

「貿易信用調査表」の記入要領

1. 調査の対象

この調査は、貴社（注1）が海外の顧客（非居住者 注2）との間で直接供与しまたは享受した貿易信用の残高（四半期末）ならびに四半期間における新規供与（または享受）および回収（または返済）額を対象としています。

（注1） 貴社の本邦内にある支店を含みます。

（注2） 海外の顧客には貴社の在外現地法人、海外支店、ないしは在外親会社、在外本店を含みます。

2. 貿易信用の定義

この調査表における「貿易信用」とは、居住者と非居住者との間における商品（物品）の売買（注3）に関し、

所有権は移転（注4）したが、対価の受領または支払が未だ行われていない場合の対外債権（延払輸出）または対外債務（延払輸入）＜ただし次項3のものは含まれません。＞

および

所有権が未だ移転していない場合の対価の前受（輸出前受）または前払（輸入前払）をいいます。

（注3） 輸出入（商品が本邦と外国との間を移動する場合をいう）や仲介貿易（商品が外国相互間を移動する場合をいう）のほか同一国内（外国のほか本邦も含む）で商品が移動するケースも含みます。

（注4） 商品を本邦から外国に輸出（または輸入）する場合の所有権の移転時期は、原則として本邦通関時とします。

3. 対象に含めないもの

次に掲げるものは海外顧客との間の直接供与または直接享受には当たらないため、調査対象に含まれません。

イ. 延払輸出のうち

本邦にある銀行に買取られた期限付輸出手形（L/Cつき、またはL/Cなし）による輸出＜信用供与者が銀行であるため。ただし銀行に取立を依頼した期限付輸出手形は、貴社の直接信用供与であるため、この調査の対象となります＞。

船（機）用品、船（機）用油（外貨ストック・ボンド油）の販売代金＜輸出貨物として取扱っていないため＞。

- ロ．延払輸入のうち、銀行ユーザンス（邦銀の海外支店がL/Cなしの期限付取立手形を買取る場合 いわゆるBCユーザンスを含む）による輸入＜信用供与者が邦銀の海外支店であるため＞。

4．記入要領

（1）貿易信用の長期および短期の区分（注5）

- イ．長期……貿易信用の供与または享受の時点（所有権移転時。ただし、本邦と外国との間の輸出入の場合は本邦を通関した時点）から当初契約の完済までの期間が1年を超えるもの。
- ロ．短期……貿易信用の供与または享受の時点（所有権移転時。ただし、本邦と外国との間の輸出入の場合は本邦を通関した時点）から当初契約の完済までの期間が1年以下のもの。

（注5）輸出前受および輸入前払については、長期・短期の区分は必要ありません。

（2）金額

原通貨により千通貨単位で記入してください（単位未満四捨五入）。また記入にあたっては原則として国別・通貨別に集計のうえ、その集計額を記入して下さい（注6）。

この場合、各記入行の全項目の金額（国別・通貨別の集計額）がいずれも1億円相当額以下（注7）のものは記入を省略しても差し支えありません。いずれか1つでも1億円相当額を超える場合は、利子受取・支払額欄を含むすべての項目欄に、千通貨単位で記入して下さい。

（注6）本調査表は、各記入行毎に「前期末残高＋新規供与（享受）－回収（返済）－輸出代金保険回収額＝当期末残高」となるように記入して下さい。

（注7）外貨の場合、1億円相当額以下かどうかは、調査対象期間の末日における実勢外国為替相場により換算して確認して下さい。

[例] 調査対象期間の末日の実勢外国為替相場が 1 ユーロ = 125 円である場合
800 千ユーロを超えれば 1 億円相当額超となる

(単位：千ユーロ)

	前 期 末 残 高	新 規 供 与 (享 受) 額	回 収 (返 済) 額	輸 出 代 金 保 険 回 収 額	当 期 末 残 高	利 子 受 取 (支 払) 額
要 報 告	1,000	0	700	180	120	10
報 告 不 要	460	250	360	80	270	20

(3) 計上時点

イ . 信用の供与および享受の時点

.....商品の所有権移転時 (輸出入にかかわるものにあつては原則として本邦通関時) をいい、契約の締結時ではありません。

ロ . 輸出前受および輸入前払の時点

.....本邦にある銀行等を通じて受払した場合のほか、海外の預金口座を通じて受払した場合なども含みます。

ハ . 上記イ . ロ . に係る利子の受入れまたは支払いを行った時点

.....本邦にある銀行等を通じて受払した場合のほか、海外の預金口座を通じて受払した場合なども含みます。また、輸出前受および輸入前払に係る利子を商品代金に充当した場合も、充当した時点で計上します。

(4) 計上額

イ . 信用の供与額および享受額

.....当該期間中に実際に所有権が移転 (通関) した商品の代金のうち対価を受領 (または支払) していない部分。すなわち商品の輸出入にあつては通関額から前受、前払額および利子額を差し引いた金額のうち at sight で決済されない部分であつて、契約総額または代金保険付保額ではありません。したがつて、分割通関の場合は期中に通関が終了した商品に相当する債権 (輸入の場合は債務) を上記の原則にしたがつて供与額 (輸入の場合は享受額) として記入して下さい。

ロ . 輸出前受および輸入前払

.....受取額または払出額。

(5) 元本と利子の区分計上

貿易信用供与・享受残高、新規供与・享受額および回収・返済額欄には利子部分を除外し元本部分のみを、利子受取・支払額欄には利子部分のみを記入して下さい。

(6) 国別の記入

貿易信用を供与した相手方の居住国を債務国とし、貿易信用の供与を受けた相手方の居住国を債権国とします。OECD等、国際機関からの統計整備の要請では特にこの国別分類を重視しておりますので、まことにお手数ながら国別分類はできる限り詳細に記入して下さい。

以 上

貿易信用調査表(1)

(あて先)
日本銀行 国際局 国際収支課 国際収支統計グループ
 (〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1)

長期延払輸出

報告年月日 _____
 報告者： _____
 名称及び代表者の氏名 _____
 住所又は所在地 _____
 担当部 課 名 _____
 責任者記名押印又は署名 _____
 担当者 名 _____
 電話番号 _____

(年 月 ~ 月分)

調査表区分	報告者コード ※					
11						
1	2	3	4	5	6	7

(太枠内のみ記入 ※印は日本銀行記入欄)

単位は千通貨単位 (四捨五入)

債 務 国	※国 名		※通 貨		通 貨	前 期 末		当該四半期中		当該四半期中		当該四半期中		当 期 末		当該四半期中		
	13	15	16	18		19	30	(注1) 新規供与額	42	(注1) 回収額 (除く 輸出代金保険)	43	54	(注1) 輸出代金保険 による回収額	66	67	78	(注2) 利子受取額	90
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		

(注1) 新規供与、回収額は利子を除く元本のみを記入して下さい。なお、供与の時点とは、輸出貨物にあっては本邦での通関時点、その他の貨物(仲介貿易等)にあっては所有権移転の時期をいい、いずれも契約の締結時ではありません。また、新規供与とは、貴社が直接バイヤーに支払を猶予したものをいい、銀行に買取られた期限付輸出手形による輸出および船(機)用品、船(機)用油の販売代金は含みません。
 (注2) 利子受取額は当該四半期中に相手方から送金を受けた利子額(元本と同時に送金を受けた場合は利子部分)を該当欄に記入して下さい。

(連続表示)

貿易信用調査表(2)

(あて先)
日本銀行 国際局 国際収支課 国際収支統計グループ
 (〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1)

短期延払輸出

報告年月日	_____
報告者:	_____
名称及び代表者の氏名	_____
住所又は所在地	_____
担当部課名	_____
責任者記名押印又は署名	_____
担当者名	_____
電話番号	_____

(年 月 ~ 月分)

調査表区分	報告者コード ※			
12				
1	2	3	4	5

(太枠内のみ記入 ※印は日本銀行記入欄)

単位は千通貨単位 (四捨五入)

債 務 国	※国名		※通貨		前 期 末 延払信用供与残高	当該四半期中 (注1) 新規供与額		当該四半期中 (注1) 回収額 (除く 輸出代金保険)		当該四半期中 (注1) 輸出代金保険 による回収額		当 期 末 延払信用供与残高		当該四半期中 (注2) 利子受取額	
	13	15	16	18		31	42	43	54	55	66	67	78	79	90
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															

(注1) 新規供与、回収額は利子を除く元本のみを記入して下さい。なお、供与の時点とは、輸出貨物にあっては本邦での通関時点、その他の貨物(仲介貿易等)にあっては所有権移転の時期をいい、いずれも契約の締結時ではありません。また、新規供与とは、貴社が直接バイヤーに支払を猶予したものをいい、銀行に買取られた期限付輸出手形による輸出および船(機)用品、船(機)用油の販売代金は含みません。

(注2) 利子受取額は当該四半期中に相手方から送金を受けた利子額(元本と同時に送金を受けた場合は利子部分)を該当欄に記入して下さい。

(連続表示)

貿易信用調査表(3)

(あて先)
日本銀行 国際局 国際収支課 国際収支統計グループ
 (〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1)

長期延払輸入

(年 月 ~ 月分)

報告年月日 _____
 報告者: _____
 名称及び代表者の氏名 _____
 住所又は所在地 _____
 担当部課名 _____
 責任者記名押印又は署名 _____
 担当者名 _____
 電話番号 _____

調査表区分	報告者コード ※
13	
1	2 3 7

(太枠内のみ記入 ※印は日本銀行記入欄)

単位は千通貨単位(四捨五入)

債権国	※国名		※通貨		通貨	前期末		当該四半期中		当該四半期中		当期末		当該四半期中	
	コード	コード	コード	コード		延払信用享受残高	(注1) 新規享受額	(注1) 返済額	延払信用享受残高	(注2) 利子支払額					
	13	15	16	18	19	30	31	42	43	54	55	66	67	78	
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															

(注1) 新規享受、返済額は利子を除く元本のみを記入して下さい。なお、享受の時点とは、輸入貨物にあっては本邦での通関時点、その他の貨物(仲介貿易等)にあっては所有権移転の時期をいい、いずれも契約の締結時ではありません。また、新規享受とは、貴社が海外の顧客から直接に信用を供与されたもの(いわゆるシッパーズユーザンス)をいい、本邦銀行等海外支店が期限付手形を買取るいわゆるBCユーザンスによる輸入は含みません。

(注2) 利子支払額は当該四半期中に相手方に支払った利子額(元本と同時に支払った場合は利子部分)を該当欄に記入して下さい。

(連続表示)

貿易信用調査表(4)

(あて先)
日本銀行 国際局 国際収支課 国際収支統計グループ
 (〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1)

短期延払輸入

(年 月 ~ 月分)

報告年月日 _____

報告者: _____

名称及び代表者の氏名 _____

住所又は所在地 _____

担当部課名 _____

責任者記名押印又は署名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

調査表区分	報告者コード ※
14	
1	2 3 7

(太枠内のみ記入 ※印は日本銀行記入欄)

単位は千通貨単位(四捨五入)

債権国	※国名		※通貨		通貨	前期末		当該四半期中		当該四半期中		当期末		当該四半期中	
	コード	コード	コード	コード		延払信用享受残高	(注1) 新規享受額	(注1) 返済額	延払信用享受残高	(注2) 利子支払額					
	13	15	16	18	19	30	31	42	43	54	55	66	67	78	
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															

(注1) 新規享受、返済額は利子を除く元本のみを記入して下さい。なお、享受の時点とは、輸入貨物にあつては本邦での通関時点、その他の貨物(仲介貿易等)にあつては所有権移転の時期をいい、いずれも契約の締結時ではありません。また、新規享受とは、貴社が海外の顧客から直接に信用を供与されたもの(いわゆるシッパーズユーザンス)をいい、本邦銀行等海外支店が期限付手形を買取るいわゆるBCユーザンスによる輸入は含みません。

(注2) 利子支払額は当該四半期中に相手方に支払った利子額(元本と同時に支払った場合は利子部分)を該当欄に記入して下さい。

(連続表示)

貿易信用調査表(5)

(あて先)
日本銀行 国際局 国際収支課 国際収支統計グループ
 (〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1)

輸出前受金

(年 月 ~ 月分)

報告年月日	_____
報告者：	_____
名称及び代表者の氏名	_____
住所又は所在地	_____
担当部課名	_____
責任者記名押印又は署名	_____
担当者名	_____
電話番号	_____

調査表区分	報告者コード ※		
15			
1	2	3	7

(太枠内のみ記入 ※印は日本銀行記入欄)

単位は千通貨単位(四捨五入)

債権国	※国名		※通貨		通貨	前期末		当該四半期中		当該四半期中		当期末	
	コード	コード	コード	コード		前受金残高	(注1) 新規受取額	(注2) 引落額	引落額	前受金残高			
	13	15	16	18	19	30	31	42	43	54	55	66	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													

(注1) 新規受取額は、貴社が輸出等商品売却の当事者となっているもののうち、輸出貨物にあっては本邦での通関時点、その他の貨物(仲介貿易等)にあっては所有権移転に先立って当該貨物代金の一部または全部について受領した金額(世銀保有円によるもの、円借款分で国際協力銀行の借款勘定から払出されたものおよび仮受金、契約保証金等貨物代金に振替充当されるものを含む)を記入して下さい。

(連続表示)

(注2) 引落額は、前受金受領分のうち、当該四半期中に通関し、または所有権が移転した貨物にかかる前受金受領額(前受金債務引落額)を記入して下さい。

貿易信用調査表(6)

(あて先)
日本銀行 国際局 国際収支課 国際収支統計グループ
 (〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1)

輸入前払金

(年 月 ~ 月分)

調査表区分	報告者コード ※					
16						
1	2	3	4	5	6	7

報告年月日	_____
報告者：	_____
名称及び代表者の氏名	_____
住所又は所在地	_____
担当部課名	_____
責任者記名押印又は署名	_____
担当者名	_____
電話番号	_____

(太枠内のみ記入 ※印は日本銀行記入欄)

単位は千通貨単位(四捨五入)

債 務 国	※国名		※通貨		通 貨	前 期 末		当 該 四 半 期 中		当 該 四 半 期 中		当 期 末	
	コード	コード	コード	コード		前 払 金 残 高	(注1) 新 規 支 払 額	(注2) 引 落 額	前 払 金 残 高				
13	15	16	18	19	30	31	42	43	54	55	66		
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													

(注1) 新規支払額は、貴社が輸入等商品買入れの当事者となっているもののうち、輸入貨物にあっては本邦での通関時点、その他の貨物(仲介貿易等)にあっては所有権移転に先立って当該貨物代金の一部または全部について支払った金額(国際協力銀行等からの借入金により振替充当されたものおよび仮払金、契約保証金等貨物代金に振替充当されるものを含む)を記入して下さい。

(注2) 引落額は、前払金支払分のうち、当該四半期中に通関し、または所有権が移転した貨物にかかる前払金支払額(前払債権引落額)を記入して下さい。

(連続表示)